

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会（令和8年度第1回）

議事要旨

開催日時：2026（令和8）年4月27日（月）13:00～14:10

場 所：中央合同庁舎第8号館816会議室

出席者：議長	成松 英範	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
構成員	三木 文平	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
同	春山 浩康	文部科学省高等教育局学生支援課長
同	今野 憲太郎	厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当参事官室長）
同	今里 和之	経済産業省経済産業政策局産業人材課長
関係者	伊藤 公平	就職問題懇談会座長
同	新田 秀司	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
同	進藤 創	日本商工会議所産業政策第二部長

【議題】

今後の就職・採用活動日程等について

【議事概要】

- 関係者が納得するものをまとめるプロセスの中で、大学等が最も重視していきたいのは理念である。卒業の前年度の終わりまでは学修、課外活動、留学などに専念し、採用選考では大学における活動全体をしっかりと評価してもらいたい。
- 日程ルールを要請する仕組みを開始した当時と比較しても、現在では採用選考活動が非常に多様化している。企業は、できる限り早く自分のところに必要な人材を確保したいという切なる思いがあり、それが早期化などに表れている。
- これまで就職・採用活動日程ルールとしているが、ルールと呼んでいる以上、それを守らないのはおかしい。ルールの要請という形ではないものを検討しても良いのではないか。
- 現行の要請は日程だけが主なので、何のために日程等を決めるのか、理念や目的をまず共有したい。その上で、理念や目的は、学生や大学だけではなく、企業も共有し、ルールを守れば企業に裨益することもあるものとしたい。
- 中小企業は大手企業の採用動向を見ながら活動をせざるを得ず、大手の動向に影響を

受けるという実態がある。仮に日程ルールを変更するのであれば、中小企業を含め、企業や学生、大学等において納得感のある説明が必要になる。

- もし就職・採用活動ルールの見直しをするのであれば、現行のように単純に開始時期を明記するだけではなく、なぜその開始時期がルールとして適当なのか、理由を示すのがよい。
- 日程ルールといっても、法律に違反していることではないので、企業や学生に無理に守らせるものではないが、現状よりも守ってもらえる可能性が高まるような見直しができるればいい。
- 正式内定として書面で労働契約を交わせば、それは企業が法的に責任を負う一方、ポテンシャル採用として学生の可能性にかけて採用し、その後、社内で教育・研修を行い、その上で、いざ働いてみてどうかというところなので、早く内定・採用しても、その会社にメリットがあるのかどうかは別問題。
- 現行の就職・採用活動日程ルールを開始時期だけ見直しても、更なる形骸化も懸念される。守らなくてもよいルールというのは変えるべき。単に日程が変わりましたというだけではなく、例えば、関係者の行動様式としてガイドラインや指針という形式は考えられないか。特に、何のために指針を定めるか、理由や目的を掲げ、具体的な時期等の内容を公表する。ガイドラインで目的や理念がはっきりしていれば、学生は大学でしっかりと勉強できるし、大学が学生に対して勉強をさせようとしているにもかかわらず、それを阻むような採用活動が頻繁にあった場合には、そのような活動を行う企業は目的や理念を共有できない企業という認識にもなる。